

2015年度出資配当金について

2016年6月17日に開催した第8回通常総会において、2015年度の出資配当金について下記のように決定されました。

記

1. 出資配当金

出資配当金の基準 年率 1.2%

2. 請求方法

- 1) 定款第74条（出資額に応ずる割戻し）に基づき行います。
- 2) 会員規約第3条（会員への出資要請基準）に基づき出資基準に満たない場合は出資充当（増資）させていただきます。

「出資配当金支払通知書」を送付いたしますので、金額のご確認をお願いいたします。また、「出資配当金支払通知書」に「受領書・承諾書」を同封いたしますのでご返送をお願いいたします。

なお、本「ご案内」は、定款第74条（出資額に応ずる割戻し）第4項および第84条（公告の方法）に基づき、事務所（東京都渋谷区）の店頭に掲示するほか、日本コープ共済生活協同組合連合会のホームページにも掲載し、公告いたします。

以上

2016年6月17日
日本コープ共済生活協同組合連合会
理事長 佐藤 利昭